

## 旅客們的重要通知

請勿攜帶肉類入境



- 幾乎來自所有國家的肉品、火腿、香腸、烟肉等肉類產品，所有未附有檢查證明書，都禁止攜入日本境內。
- 請告知家人、親友，勿從海外用小型包裹、小型郵件寄送肉類產品等至日本。
- 如收到內有未受過檢查的肉類產品等的小型包裹、小型郵件，請儘速連絡最近的動物檢疫所。

※未接受進口檢查攜帶畜牧產品入境日本，  
將被判處3年以下徒刑或100萬日圓以下罰款。

需消毒



- 請勿攜入曾在海外使用的髒污工作服、工作鞋、長筒工作靴等。
- 曾在海外進入有家畜家禽之場所，或預計於日本國內接觸家畜家禽的旅客，請於入境時至託運行李提取區內的「動物檢疫櫃檯」。

請勿接觸海外的  
家畜家禽



- 在來日本前的1星期以內，請勿接觸家畜家禽。
- 在抵達日本後的1星期以內，請勿接觸家畜家禽。

動物檢疫所



## 日本に入国する旅行者へのお願い

肉類を持ち込まない



- ほとんどの国から、検査証明書のない肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本に持ち込むことはできません。
- 家族、知人に、小型包装物、小型郵便物(国際郵便)で肉製品等を送らないように伝えて下さい。
- 国際郵便で検査を受けていない肉製品等を受け取った場合は速やかに最寄りの動物検疫所に御連絡下さい。

※輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、**3年以下の懲役又は100万円以下の罰金**が科せられます。

消毒します！



- 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- 海外で家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、入国時に手荷物引き取り場内にある「動物検疫カウンター」にお立ち寄りください。

海外の家畜に  
接触しない



- 日本に来る前1週間以内に、家畜に触れないで下さい。
- 日本に来てから1週間は、家畜に触れないで下さい。

農林水産省  
動物検疫所